

2021年3月23日

各 位

 会 社 名 株式会社ひかりホールディングス
 (コード番号1445 TOKYO PRO Market)
 代 表 者 名 代表取締役社長 倉地 猛
 問 合 せ 先 管理部部長 丹羽 直樹
 T E L 0572-56-1212
 U R L <http://www.h-holdings.jp>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、2021年4月22日開催予定の臨時株主総会に「定款一部変更の件」を上程することを決議致しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 定款変更の目的

当社は、会社法第2条6号に定める大会社には該当しませんが、同法の規定に基づく監査役会を設置することでコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることと致します。これに伴う文言を追加し、併せてその他の文言の追加等所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 第5章 監査役 (監査役の数) 第30条 当社の監査役は、3名以内とする。 (監査役を選任方法) 第31条 (条文省略)	(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) <u>監査役会</u> 第5章 監査役および監査役会 (監査役の数) 第30条 当社の監査役は、 <u>3名以上5名以内</u> とする。 (監査役を選任方法) 第31条 (現行どおり)

<p>(監査役の任期) 第 32 条 (条文省略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(監査役の報酬等) 第 33 条 (条文省略)</p>	<p>(監査役の任期) 第 32 条 (現行どおり)</p> <p><u>(常勤監査役)</u> 第 33 条 監査役会は、その決議によつて、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</p> <p>(監査役会の招集通知) 第 34 条 監査役会の招集通知は、会日の 3 日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 監査役全員の同意があるときは、招集の経手を経ないで監査役会を開くことができる。</p> <p>(監査役会の決議) 第 35 条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p> <p>(監査役会議事録) 第 36 条 監査役会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10 年間当会社の本店に備え置くものとする。</p> <p>(監査役会規定) 第 37 条 監査役会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規定による。</p> <p>(監査役の報酬等) 第 38 条 (現行どおり)</p>
---	--

<p>(監査役の責任免除) 第 34 条 (条文省略)</p>	<p>(監査役の責任免除) 第 39 条 (現行どおり) <u>(以後、5条繰り下げ)</u></p>
-------------------------------------	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 : 2021 年 4 月 22 日

定款変更の効力発生予定日 : 2021 年 4 月 22 日

以 上